

地方分権改革と街づくりについて



質問者
菅谷 一夫 議員

地方分権改革の進展や社会経済状況の変化に伴い、基礎自治体も独自に政策立案が期待されており、本町においても行政課題として取り組みをしておりますので、次の事項をお伺いいたします。

- ① 地域主権改革一括法は、「条例制定権の拡大」とあるが、現時点で想定できる住民サービスの上や町民に対する具体的メリットは、
- ② 認可保育所開設予定日・保育所用地・建物の無償貸与及び譲渡等と運営要件の協議についての合意は、いつ頃となりますか
- ③ 「街づくり」の中核事業である新松田駅南口の基盤整備事業について、今後の事業推進を図る作業日程は。



第二幼稚園は12月に統合

A よりよい住民サービスの実現を求めて回答(町長)

① 地域主権改革一括法は、来年4月施行「住

民と身近に接する市町村」に権限移譲され、行政の姿勢・判断・方針が問われるが自らが定める基準等で、どの位の住民メリットがあるかは、推し量れないのが現状である。

② 平成25年4月開設予定の保育所敷地は、10年間は無償貸与、建物は無償譲渡する。立花愛児園からの「保育の引き継ぎ」も、町費負担で行う。

12月に「第二幼稚園」は「第一幼稚園」と統合のため、条例の一部改正や町有財産の性質変更等の議会承認を受けた後に、新法人と契約締結を行う予定である。

③ 南口の残工事は、排水路付け替え・県道交差点や駅広整備・エレベーター設置・歩道整備などである。バリエード使用制限中の道路幅員は、松田署との安全確認協議が終わり次第撤去の予定。

議員行政視察報告

島根県 隠岐郡 海士町 あまちよう

参加議員

大館秀孝・鈴木真徳・飯田一
中野 博・廣瀬幸男

H 24・7/4(水)〜6(金)

合併を選択せず単独路線

産業振興策と定住化対策

合併を選択した隠岐の島町、合併を選択しなかった海士町・西ノ島町の三町を視察した。紙面の関係で、海士町における合併を選択しなかった背景と、離島における産業振興や定住化について記載させていただく。

業の漁業と隠岐牛の畜産を再生するため、「島をまるごとブランド化計画」を打ち出した。サザエカレイ・イワガキや活イカの養殖・隠岐牛などの商品化に力を入れ軌道に乗せた。



島前三島と呼ばれる海士町と中ノ島ほか一村は、各々の島ごとに立地しているため違う文化がある。また、気候によつては内航船が欠航しても行政サービスを提供することから、島ごとに役場窓口が必要であること。そして、図書館などの公共施設は島ごとに必要なことから、合併のメリットは感じられないとのこと、単独で生きる道を選択した。

しかし、単独では財政破綻が予想されることから、身を削って島を守っていく決意がなされた。町と議会は一体となって、特別職・職員・議員の報酬や給与の削減と職員数の削減などを行い、その効果は2億円となった。このことによつて、町民自ら「サービス削減」の申し出や、各種団体からは補助金が返上されるようになった。

生き残るためには、島外からの外貨獲得が先決である。そのためには、町の基幹産

つけなければ利益は出ないので、CASシステム(瞬間冷凍技術)などの加工技術を学び設備投資を行った結果、ブランド力が上がり利益も増大し活気が出てきた。一方、教育にも力を入れ廃校寸前だった高校を、全国から生徒を募集した結果、27名が59名に倍増して有名大学合格者まで出た。平成16年以降、漁業への就労や住宅等の整備・高校生の受け入れなどによつて、212世帯・323人がUターンとIターンによつて定住するようになった。定住化率は70%を超えているとのこと。「行政が変われば町が変わる!」をスローガンに、さらなる発展を目指す海士町。

我が町の立地は素晴らしいのに人口は減：議員として定住化対策に真剣に取り組んでいきたい!

記・中野博